

山陽小野田市立山口東京理科大学におけるボランティア情報の紹介に関する方針

山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「本学」という。）では、地域を中心とした行事等に積極的に参加し、地域貢献、地域振興を図ることを通して、経済産業省が掲げている社会人基礎力を養うことを目的としています。本学では社会人基礎力が担保される活動を紹介します。

1) 本学では、以下に該当するボランティア活動を紹介します。

- ① 公益性・公共性が高い活動
- ② 営利を目的としない活動
- ③ 活動にあたり、安全性が高いと判断される活動
- ④ 受け入れた学生に対し、教育的配慮を伴った対応をする団体における活動
- ⑤ 本学が適当と判断する活動

2) 本学では、ボランティア活動についての選定基準は、以下に該当するものとします。

また該当内容は受付時のみでなく、活動中にも適用します。

- ① 法令に違反しないもの
- ② 公序良俗に反しないもの
- ③ 人体的に有害なもの、危険が伴わないもの
- ④ 本学が適当であると判断するもの

3) 本学では、以下の内容を含む活動については紹介できないこととします。

- ① 21時以降6時までの夜間早期活動 ※特例として大学が許可する活動があります。
- ② 精神的、肉体的苦痛が心配される活動
- ③ 水泳監視、ベビーシッターおよび病人の介護等の人命に関わることが予想される活動
- ④ 車両の運転
- ⑤ 有資格者によってなすべき活動
- ⑥ 本学が不適当と判断する活動
- ⑦ 金銭を取り扱う活動（募金活動を除く）

4) 免責事項

本学で紹介するボランティア活動に関して発生したトラブル等に対し、本学では責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。

5) その他

- ① 募集人数のご要望に沿えない場合があります。あらかじめご了承ください。
- ② 本学ではボランティア活動を単位として認定することがあります。学生がサインと捺印を依頼する場合があります。その場合は代表者のサインと捺印をお願いします。